

事 務 連 絡

令和 3 年 6 月 2 3 日

各都道府県バス協会 様

公益社団法人日本バス協会
技術安全部

「バス車内における車いすの固定について（動画）」の周知等について（依頼）

平素より、当協会の活動に格別なご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「バス車内における車いす固定について（動画）」の周知に関しましては、既に、日本バス協会「バスマ月報N o 7 3 7 R 3 . 5 . 2 0」にて周知をしているところでありますが、この度、国土交通省自動車局安全政策課及び旅客課から別紙のとおり協力依頼がありましたので、傘下会員事業者にも周知をお願いいたします。

また、車いす利用者以外のバス利用者においても、路線バスでの車いすの固定の必要性等に関して理解を深めていただくことが重要であることから、各バス協会や傘下会員事業者が開催する一般参加型イベント等において当動画を放映するなど、幅広い活用にご協力よろしくをお願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中・横山
(TEL) 03-3216-4015